

◆令和6年度山元町当初予算編成方針◆

～誰もが安全・安心に暮らし、だれ一人として取り残さない、『山元町』の実現を目指して～

1 予算編成に当たって

本町の財政は、歳入面で、町税収入等の緩やかな減少が見込まれることに加え、歳出面では、扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、公共施設の老朽化対策や未来への投資に伴う事業費の増加など、多くの財政需要が見込まれており、持続可能な財政運営を行う上で大きな課題に直面しています。

これらに加え、国の「こども未来戦略方針」に基づく少子化対策・こども政策の抜本強化や、物価高騰への対応等を行いながら、コロナ禍がもたらした社会の変化に順応し、新たなステップに移行していく必要があります。

町では、これら社会の課題や時代の変化等に柔軟かつ適切に対応しつつも、「第6次山元町総合計画」を基本に、町長が公約に掲げた5つの柱の具現化に向け、前向きで慎重な調査・検討等を、引き続き進めることとします。

また、その一方では、全ての歳出予算は、財源があってはじめて成り立つことも事実であります。

山元町職員一人一人の知恵と工夫を結集し、地域の声に耳を傾けながら、町の資源を有効かつ効果的に活かせる予算編成に努めるものとしてします。

【第6次山元町総合計画における5つの基本方針】

- 1 健やかな暮らしをともに支えるまちづくりに取り組みます
- 2 地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりに取り組みます
- 3 のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます
- 4 快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくりに取り組みます
- 5 質の高い持続可能なまちづくりに取り組みます

【町長公約に掲げる5つの柱】

- 1 豪雨水害に対する抜本的対策の推進
- 2 子育て世帯への継続的な支援
- 3 誰もが安心して暮らせる町の実現に向けた福祉施策の推進
- 4 町全体の豊かな復興
- 5 町民目線で進める、公平で健全な町政運営

【予算編成に向けた留意事項（5つのチェック）】

- 1 新年度の組織体制（職員人数の見込等）
- 2 中期財政見通しにおける今後の町の財政状況
- 3 議会審議（一般質問・決算審査特別委員会等）での答弁や回答
- 4 行政区・関係団体（町民懇談会含む）等からの要望
- 5 定期監査・決算監査における指摘

2 令和6年度予算編成において、重視する視点

(1) 「町民が主人公のまち・山元町」の実現に向けたまちづくりの推進

令和6年度は、第6次総合計画の実施計画（後期計画）の初年度に当たることから、各種事業の洗い直しを行い、各種基金の活用や一般財源の使い途を意識した上で、総合計画の目標指標や、選挙公約の達成に繋がる、新たな施策の立案に努めること。

(2) 働き方改革の推進等

働き方改革の趣旨を踏まえ、所属職員数の実情等を勘案し、事業の取捨選択等を視野に、組織力（体制）に見合った事業（予算）規模とすること。

(3) 繰越を前提としない適切な事業規模

年次計画等に基づく各種事業については、会計年度独立の原則（一会計年度の歳出予算の支出のすべてをその年度内に終わらせて、次年度に関係させない）に則り、当該年度中に事業執行（完了）できる規模とすること。

(4) 新たな歳入確保策の検討

産業振興や雇用の拡大、移住・定住対策など、将来的な税収に繋がる各取り組みを展開するとともに、企業版ふるさと納税制度やクラウドファンディングの活用など、新たな歳入確保策を検討すること。また、過疎法をはじめとする各種支援制度についても、積極的な活用を図ること。

(5) 国等の的確な動向把握とその対応

国の少子化対策・こども政策の抜本強化の内容の具体的な取扱いや物価高騰の状況を始めた社会情勢等の変化が続くことが予想されることから、国等からの情報収集に努め、その動向についての的確に把握した上で、適切な対応を図ること。

(6) 後年度負担の軽減に資する地方債の発行・抑制

地方債の発行額は、各事業費の抑制と事業実施年度の平準化により、可能な限り、地方債の元金償還予定額を下回ることを目標とすることとし、後年度（後世代）負担の軽減に努めること。

(7) 民間活力導入の検討

上下水道事業や地域包括支援センター業務、夢いちごの郷の指定管理、シルバー人材センターの活用等の先行事例を参考に、民間活力の導入を検討すること。特に、生涯学習関連施設に関しては、令和7年度からのスタートに向け、具体的に取り組むこと。

(8) 持続可能な財政運営の確保

国・県補助金や企業版ふるさと納税の活用など、可能な限りの財源確保に努め、限られた基金や一般財源を最大限に活かせるよう、毎年度作成する中期財政見通しを参考に、身の丈に合った予算要求を行うこと。